

# 熊本市ごみレポート

## 令和7年(2025年)版



令和8年(2026年)3月

— 熊本市環境局廃棄物計画課 —

## 1 熊本市のごみ排出状況の推移

	R4	R5	R6	対前年度比
収集人口(人)	729,058	728,677	728,529	100.0%
収集世帯数(世帯)	354,826	358,743	363,186	101.2%
年間総排出量(t)	253,605	250,336	241,665	96.5%
1日1人当たり排出量(g)	953	939	909	96.8%

### ○家庭ごみ

年間総排出量(t)	152,124	146,041	140,397	96.1%
1日当たり排出量(t)	417	399	385	96.5%
年間処理量(t)(資源化された量を除く)	120,522	115,482	112,085	97.1%
1日1人当たり排出量(g)	572	548	528	96.4%
1日1人当たり処理量(資源化された量を除く(g))	453	433	422	97.5%
1日1世帯当たり排出量(g)	1,175	1,112	1,059	95.2%

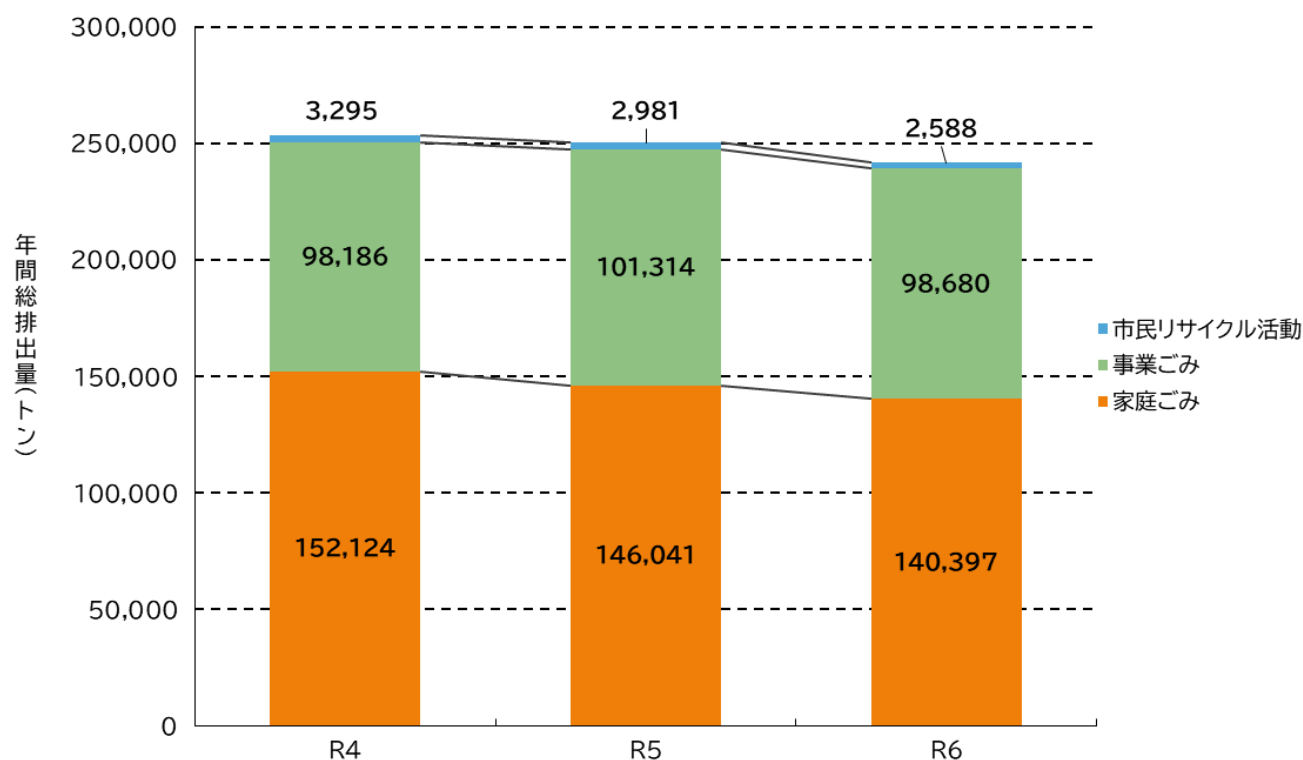
### ○事業ごみ

年間総排出量(t)	98,186	101,314	98,680	97.4%
1日当たり排出量(t)	269	277	270	97.5%

### ○市民リサイクル活動

年間回収量(t)	3,295	2,981	2,588	86.8%
1日当たり排出量(t)	9	8	7	87.5%

ごみの排出状況



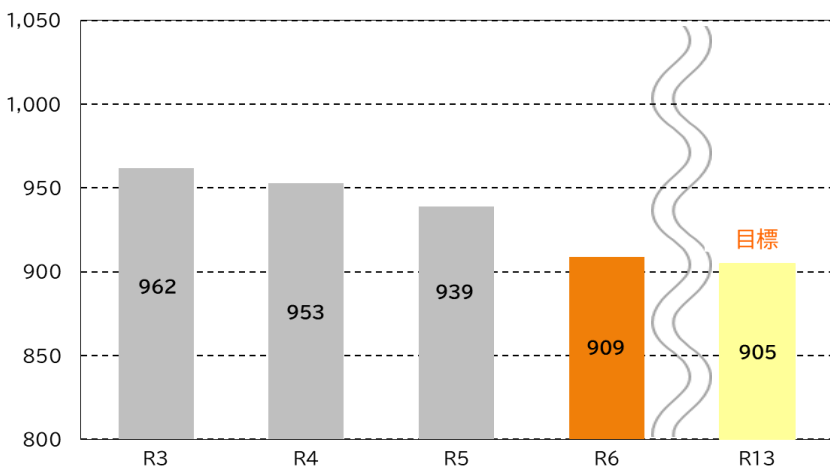
## 2 ごみ量・リサイクル率の推移

令和4年3月に新たに「熊本市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、環境負荷の少ない、持続可能な循環型都市の実現を目指しています。

(計画期間：令和4年度～令和13年度(2022年度～2031年度))

### ① 1人1日当たりのごみ総排出量(市民リサイクル活動回収量を含む) .....

※ごみ総排出量(市民リサイクル活動回収量を含む) ÷ 人口[人] ÷ 365[日/年]



#### 目標値

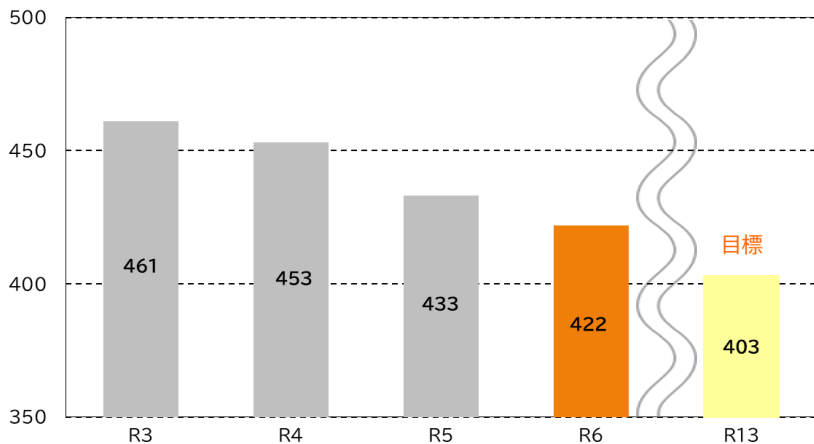
令和元年度 983g ▶ 8%減 令和13年度 905g

#### 令和6年度実績

909g | 7.5%減 ※令和元年度比

### ② 1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く) .....

※(家庭ごみ処理量 - 資源化された量) ÷ 人口[人] ÷ 365[日/年]



#### 目標値

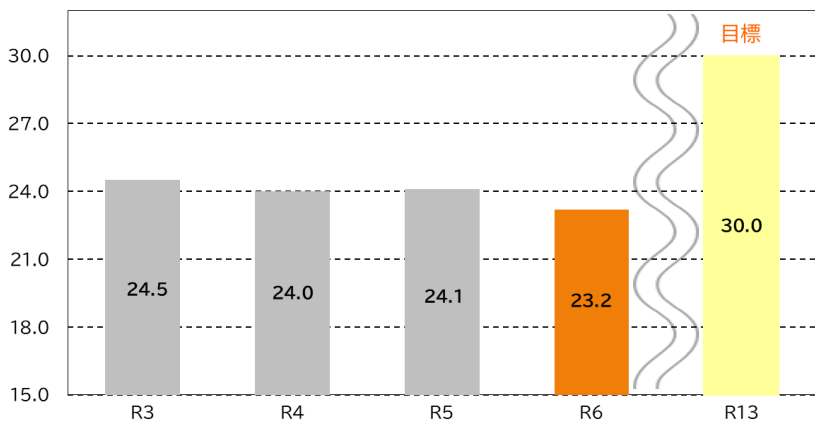
令和元年度 463g ▶ 13%減 令和13年度 403g

#### 令和6年度実績

422g | 8.9%減 ※令和元年度比

### ③ 家庭ごみのリサイクル率 .....

※(家庭ごみから資源化された量 + 市民リサイクル活動回収量) ÷ (家庭ごみの排出量 + 市民リサイクル活動回収量) × 100



#### 目標値

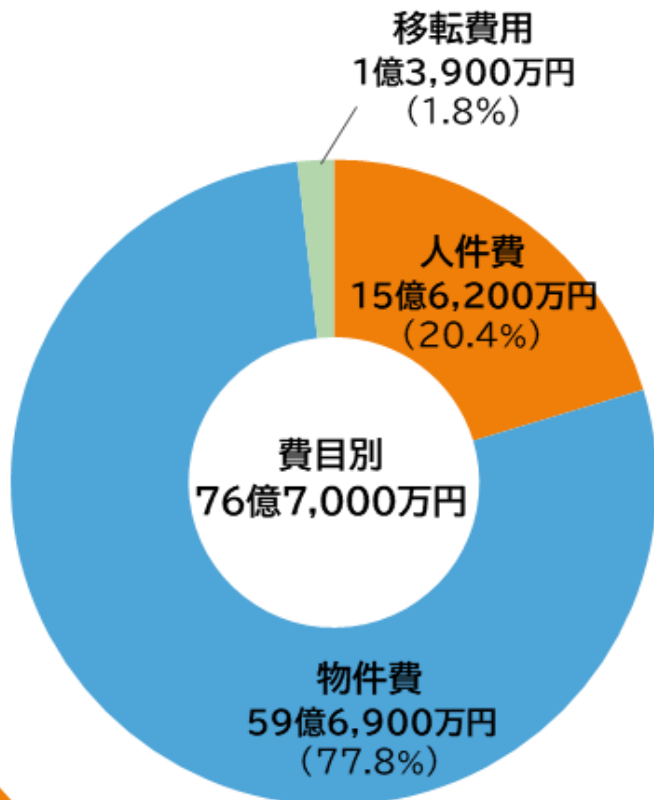
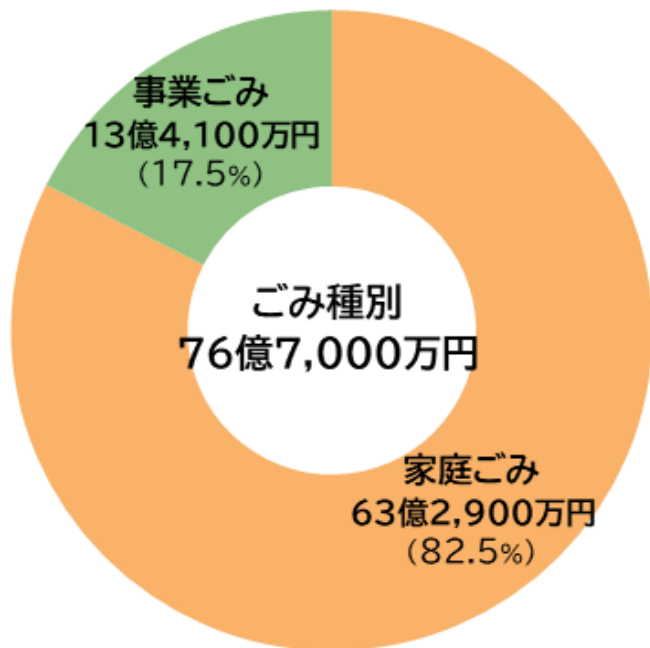
令和元年度 23.9% ▶ 6.1ポイント増 令和13年度 30%

#### 令和6年度実績

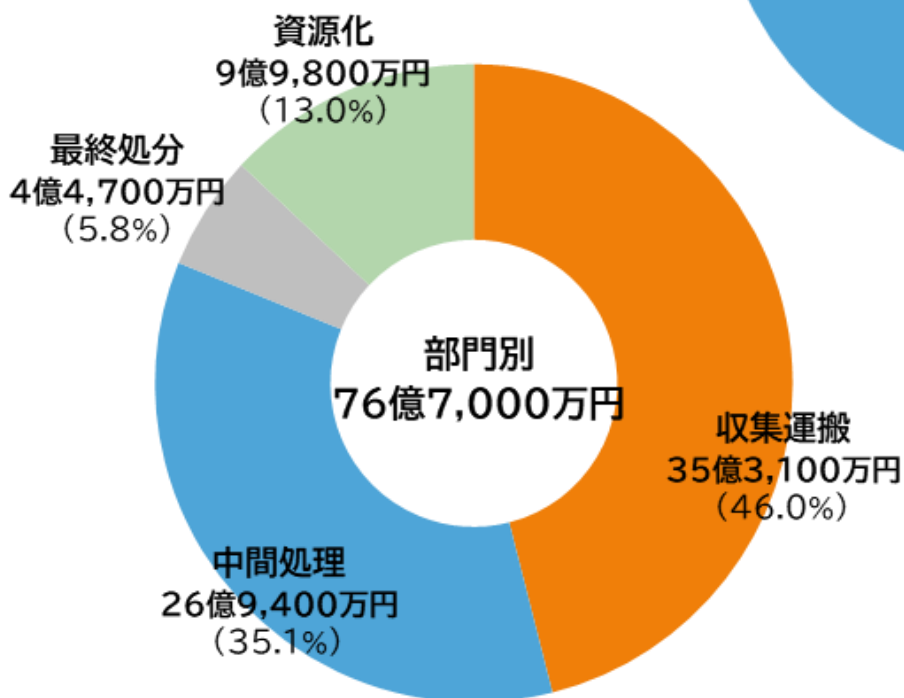
23.2% | 0.7ポイント減 ※令和元年度比

### 3 ごみ処理経費の内訳 ①

ごみ処理経費全体の内訳 ※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出



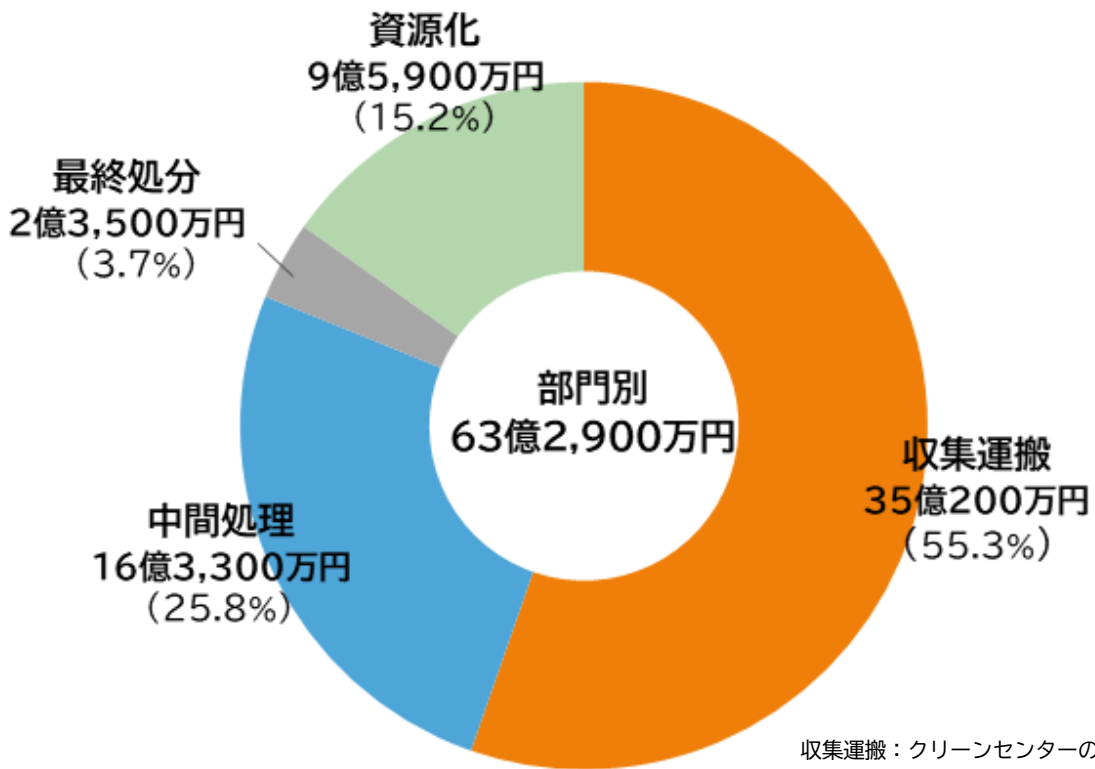
人件費：職員の給与等  
物件費：処理費、委託料、減価償却費等  
移転費用：組合分担金等



収集運搬：クリーンセンターの運転管理費  
及び収集運搬業務委託等  
中間処理：環境工場の運転管理費等  
最終処分：最終処分場の運転管理費等  
資源化：資源化処理業務の委託料等  
※運転管理費には減価償却費を含む

### 3 ごみ処理経費の内訳 ②

家庭ごみ処理経費の内訳 ※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出



収集運搬：クリーンセンターの運転管理費  
及び収集運搬業務委託等  
中間処理：環境工場の運転管理費等  
最終処分：最終処分場の運転管理費等  
資源化：資源化処理業務の委託料等  
※運転管理費には減価償却費を含む

## 4 家庭ごみ処理手数料の使途 ①

家庭ごみ有料化(平成21年(2009年)10月実施)による、令和6年度(2024年度)の家庭ごみ処理手数料の使途は次のとおりです。

歳入 821,254千円  歳出 821,254千円

※家庭ごみ処理手数料:821,254千円(植木地区含む)

### ①指定収集袋製造等関係経費

内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定ごみ袋の製造や流通など家庭ごみ有料化制度の運営に必要な経費</li><li>・有料化に伴い経済的負担が特に増加する者に対する支援として実施しているごみ袋の無料交付に必要な経費</li></ul>
充当額	329,478千円

### ②家庭ごみ再資源化推進経費

内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・プラスチック製容器包装の分別収集や選別リサイクルに必要な経費</li><li>・ごみ焼却灰を有効利用するとともに扇田環境センターの更なる延命化を図るために実施しているごみ焼却灰のセメント原料化のために必要な経費</li><li>・資源物の拠点回収に必要な経費</li><li>・クリーンセンターのパッカー車で使用するバイオディーゼル燃料の購入費</li></ul>
充当額	336,828千円

### ③環境美化推進経費

内 容	ごみステーションの管理補助やルール違反シール作成に必要な経費
充当額	54,600千円

## 4 家庭ごみ処理手数料の使途 ②

### ④ 3R推進経費

内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭ごみ・資源収集カレンダーの作成や、ごみカレンダーアプリの運用に必要な経費</li><li>・家庭用生ごみ処理機購入助成金、生ごみ堆肥化容器購入助成金や広報経費</li><li>・ごみ問題や環境問題に関する環境学習に使用する副読本などの作成に必要な経費</li><li>・ごみ減量・リサイクル推進に関する市民への周知・啓発に必要な経費</li></ul>
充当額	11,849千円

### ⑤ 市民リサイクル活動助成経費

内 容	市民リサイクル活動への助成やリサイクル保管庫設置費助成に必要な経費
充当額	21,235千円

### ⑥ (植木町) 塵芥処理費

内 容	植木地区のごみ(資源)の分別収集に必要な経費
充当額	63,500千円

### ⑦ 食品ロス対策推進経費

内 容	啓発チラシ作成、事業系食品ロス実態調査に必要な経費
充当額	3,764千円

※家庭ごみ処理手数料の使途を示したものであり、各事業費の決算ではございません。

## 5 家庭ごみのリサイクル量の推移

熊本市では、平成21年(2009年)10月の家庭ごみ有料化以降、プラスチック製容器包装の分別収集の実施、さらには拠点回収の品目追加や回収拠点の拡充、焼却灰リサイクル事業の実施など、リサイクル推進のための施策を講じてきました。

リサイクル量の推移は次のとおりです。

		R 4	R 5	R 6	
分別収集	紙 (新聞紙、段ボール、雑紙、紙パック)	15,670	14,559	14,118	
	資源物	カレット (ガラスびん)	3,192	3,070	3,006
		金属 (缶、なべ類、自転車)	1,459	1,469	1,347
		古着類	1,002	948	921
	ペットボトル		2,115	2,188	2,137
	プラスチック製容器包装		4,807	4,819	4,905
	特定品目	蛍光灯等	39	33	33
		電池類	166	241	168
	埋立ごみ金属回収		1,665	1,643	1,093
	大型ごみ金属回収		183	232	238
	固形燃料化		265	250	242
拠点回収(樹木等)		863	954	13	
小型家電宅配回収		21	21	21	
焼却灰リサイクル		2,487	2,451	2,414	
市民リサイクル活動		3,295	2,981	2,588	
合計		37,229	35,859	33,244	

## 家庭ごみリサイクル率とは ①

『家庭ごみリサイクル率』とは、家庭ごみの中でリサイクルされたものの割合を示したもので、『リサイクル量』÷『家庭ごみ排出量』で算出します。

$$\text{家庭ごみリサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量 (市民リサイクル活動回収量含む)}}{\text{家庭ごみ排出量 (市民リサイクル活動回収量含む)}}$$

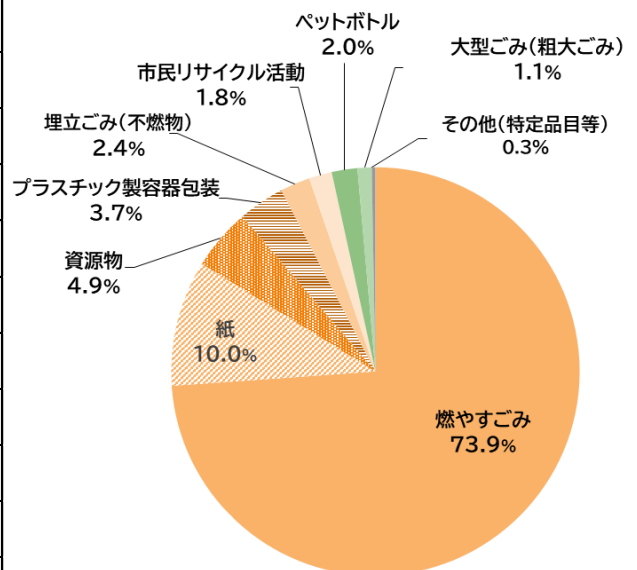
$$\text{令和6年度実績} \quad \frac{33,244 \text{ t}}{142,985 \text{ t}} = 23.2\%$$

家庭ごみ排出量（市民リサイクル活動回収量含む）には、「燃やすごみ」「埋立ごみ」「紙」「資源物」など、市が定期収集しているものに加え、市施設等にて実施している拠点回収で集めた物も含まれます。

さらに、町内自治会やこども会の方が市民リサイクル活動で集められた資源物も含まれます。

### 家庭ごみ排出量の内訳

品目	排出量	割合
燃やすごみ	105,638t	73.9%
紙	14,238t	10.0%
資源物	6,965t	4.9%
プラスチック製容器包装	5,243t	3.7%
埋立ごみ（不燃物）	3,394t	2.4%
市民リサイクル活動	2,588t	1.8%
ペットボトル	2,905t	2.0%
大型ごみ（粗大ごみ）	1,590t	1.1%
拠点回収（樹木等）	13t	0.0%
特定品目（蛍光管・乾電池）	390t	0.3%
小型家電宅配回収	21t	0.0%
計	142,985t	100.1%



※各割合は端数処理を行っているため、一部の品目で割合が0%となる場合や、合計が100%と一致しない場合があります。

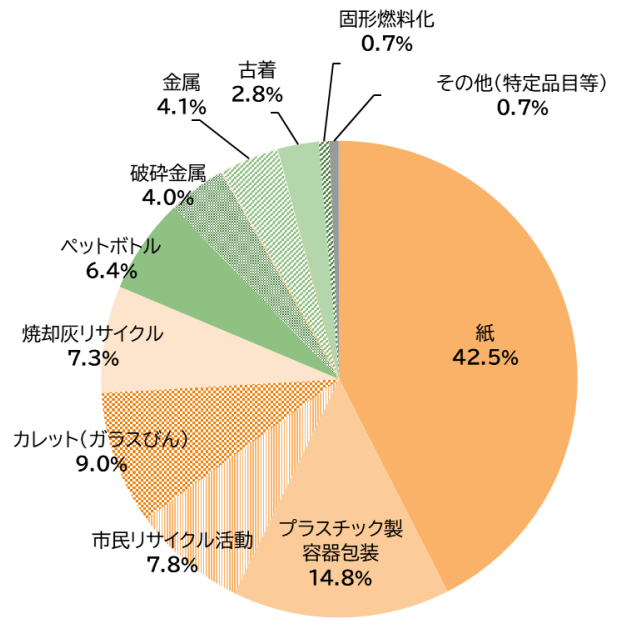
## 家庭ごみリサイクル率とは ②

リサイクル量（市民リサイクル活動回収量含む）については、市が分別収集した「紙」や「資源物」などのうち、実際にリサイクルされたもの（不適合物が取り除かれたもの）の量に加え、「大型ごみ」や「埋立ごみ」を破碎して回収した金属類、拠点回収や市民リサイクル活動で集められた資源物の量も含まれます。

さらに、焼却施設で発生した焼却灰のうち、金属回収などでリサイクルされた量も加えています。

### 家庭ごみリサイクル量の内訳

品目	リサイクル量	割合
紙	14,118t	42.5%
プラスチック製容器包装	4,905t	14.8%
市民リサイクル活動	2,588t	7.8%
カレット(ガラスびん)	3,006t	9.0%
焼却灰リサイクル	2,414t	7.3%
ペットボトル	2,137t	6.4%
破碎金属	1,331t	4.0%
金属	1,347t	4.1%
古着	921t	2.8%
拠点回収(樹木等)	13t	0.0%
固形燃料化	242t	0.7%
特定品目(蛍光管・乾電池)	201t	0.6%
小型家電宅配回収	21t	0.1%
計	33,244t	100.1%



※各割合は端数処理を行っているため、一部の品目で割合が0%となる場合や、合計が100%と一致しない場合があります。

※分別収集した資源物はリサイクルできない不適合物が含まれているため、

“「排出量」>「リサイクル量」” となります。

※拠点回収や市民リサイクル活動で集められた資源物は不適合物が殆ど入っていないため、

“「排出量」 = 「リサイクル量」” となります。

## 家庭ごみリサイクル率とは ③

「紙」や「資源物」「ペットボトル」等の回収した家庭ごみは、品目ごとに再度選別し、新たな原料として売却を行っています。

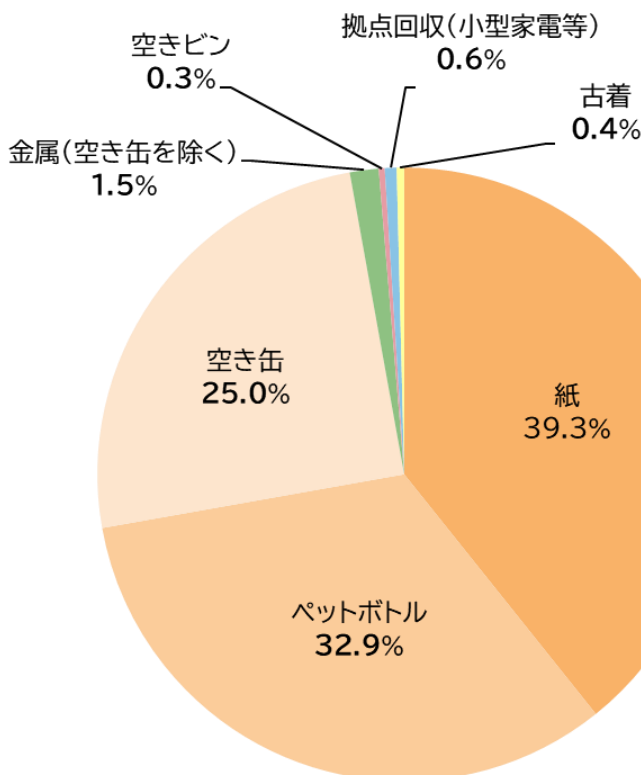
令和6年度(2024年度)に回収した家庭ごみの売却益は約4億6,710万円となっており、家庭ごみ処理手数料とあわせて貴重な収入になっています。

※分別した資源物のリサイクルの過程等については「家庭ごみのリサイクル」をご確認下さい。

### 回収した家庭ごみの売却益の内訳

品目	売却益	割合
紙	183,397,000円	39.3%
ペットボトル	153,846,000円	32.9%
空き缶	116,572,000円	25.0%
金属(空き缶を除く)	7,081,000円	1.5%
空きビン	1,471,000円	0.3%
拠点回収(小型家電等)	2,885,000円	0.6%
古着	1,844,000円	0.4%
合計	467,096,000円	100.0%

※各割合は端数処理を行っているため、一部の品目で割合が0%となる場合や、合計が100%と一致しない場合があります。



# リサイクル率を向上させるためには

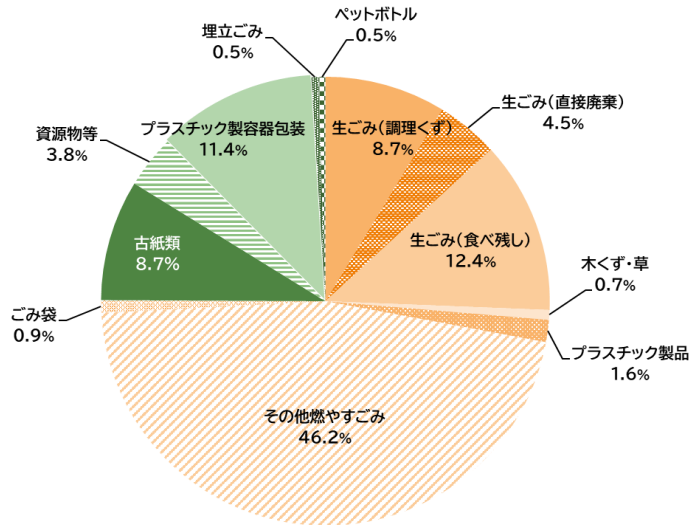
「燃やすごみ」の組成分析調査によると、燃やすごみとして出されたごみの中には、リサイクルできるものが24.4%も混在しているという結果が出ています。

また、そのうちの3.8%が資源物等、8.7%が古紙類となっています。

分別の徹底は、リサイクル率向上だけでなく、貴重な資源の有効活用や売却益の増加にもつながります。

## 「燃やすごみ」組成分析調査結果

大分類	小分類	令和6年度構成比率	
燃やすごみ	生ごみ(調理くず)	8.7%	
	生ごみ(直接廃棄)	4.5%	
	生ごみ(食べ残し)	12.4%	
	木くず・草	0.7%	
	プラスチック製品	1.6%	
	その他燃やすごみ	46.2%	
	ごみ袋	0.9%	
	計	75.1%	
現在の分別ルールが守られていないもの	古紙類	新聞紙・折込みチラシ	1.5%
		段ボール	0.4%
		雑誌・はがき・封筒など	6.1%
		紙パック	0.6%
	小計	8.7%	
	資源物等	びん・缶	0.3%
		古着	3.4%
		特定品目	0.1%
	小計	3.8%	
	プラスチック製容器包装	11.4%	
	埋立ごみ	0.5%	
ペットボトル	0.5%		
計	24.9%		
上記のうち分別すればリサイクルできる割合	24.4%		



※各割合は端数処理を行っているため、合計が100%と一致しない場合があります。



分別すればリサイクルできるもの



燃やすごみに含まれていた食品ロス

※各割合は端数処理を行っているため、小分類の構成比率の足し合わせが小計と一致しないことがあります。

## リサイクル率を上げるためにできること

- ・リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)を心掛け、ごみの発生量を減らす。
- ・分別ルールを守り、リサイクル(再利用)量を増やす。



### ごみ出し3原則

ごみ出しは

1. 決まったごみを
2. 決まった日に
3. 決まった場所に

熊本市 環境局資源循環部 廃棄物計画課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

電話：096-328-2359 FAX：096-359-9945

E-mail：haikikeikaku@city.kumamoto.lg.jp